

東京都森林組合ニュース

# 柚のみち

そま

**JForest** 東京都森林組合

 〒190-0182 東京都西多摩郡日の出町平井2759  
 TEL: 042-588-7963 FAX: 042-597-5263  
 info@tokyo-sinrin.com https://www.tokyo-sinrin.com  
 発行人: 木村康雄 発行所: 東京都森林組合 発行日: 令和6年1月  
 印刷所: 株式会社アートプレス

 第  
**63**  
 号


高尾山 薬王院

## 令和6年 年頭ご挨拶

 代表理事 木村康雄  
 組合長


謹んで新年のお慶びを申し上げます。

日頃より組合員の皆様並びに関係各位におかれましては、当組合の業務運営につきまして特段のご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

新しい年を迎えた一年の幸せを願う元日の16時10分頃、石川県能登半島で震度7の地震が発生し、家屋の倒壊や土砂崩壊等で多くの尊い人命が失われ、併せて安否不明者の捜索が現在も続いている事態となっており、その後も余震が続き不安な日々を送っているものと思料いたします。

地震で亡くなられた方々のご冥福と安否不明者の一日も早い発見と被災地の復旧復興をご祈念申し上げます。

更に、翌日の2日の17時47分頃には、日航機と海上保安庁の航空機が衝突炎上しました。幸いにも日航機の乗客は乗務員の的確な誘導もあり、乗客、乗務員全員が無事に脱出することができましたが、海上保安庁の職員5名の方が亡くなるという悲惨な事故となってしまいました。

亡くなられた職員の方々のご冥福をご祈念するとともに、搭乗されておりました乗客、乗務員皆さまの安寧をご祈念申し上げます。

さて、昨年5月には、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが、2類相当から5類に移行され

たことに伴い、社会経済活動の緩和を受け、大型イベントが全国各地で開催されるとともに、夏の甲子園では声出し応援が解禁されるまでになりました。

しかしながら、先の見えないウクライナ情勢に加え、イスラエル・パレスチナ問題では中東地区を巻き込む紛争等、世界情勢が混沌としており、結果、原油価格の高騰による物価高や円安・金利高の影響を受け、我が国経済への影響が懸念されております。

また、ここ数年気候変動問題が話題となっておりますが、特に昨年夏は、連日のように40℃を超える酷暑日が続き、大変な思いをした年でもありました。

世界の平均気温は、経済活動に伴うCO2（二酸化炭素）等の温室効果ガスの排出量の増加により上昇しております。このまま進めば、気候災害のリスクが一層高まり、日々の生活や企業活動に与える大きな影響が懸念されております。

こうした事態を回避する為には、CO2を吸収し、酸素を排出するという機能を備えている森林を適切に循環させることが必要不可欠であります。

戦後植林されたスギ・ヒノキが収穫期を迎えており、こうした森林を主伐→植林→下刈り→枝打ち・間伐→主伐といった森林の循環サイクルを推進することで、木が成

長する過程でのCO2の吸収が図られ、将来に向けての木材利用が可能となります。森林循環の重要性が今まで以上に増してくるものと思います。

こうした中、当組合では例年実施しております総代会につきまして、感染リスクを回避するために高齢者や基礎疾患のある総代の皆様には、書面による議決権行使を推奨しての対応を基本とした総代会の開催とさせていただきます。

また、「新型コロナウイルス」の感染拡大により実施を先延ばししておりました、合併20周年記念事業につきましては、昨年4月12日(水)にあきる野市の「キララホール」におきまして合併20周年記念式典と記念講演会を実施しました。地元選出の井上代議士を始め、都議会議員、関係市町村長等を始め総代、関係者の方々、約150名のご列席を頂き盛会裏に開催でき、今後の組合運営に際し、次の20年、30年に向けての決意を新たにいたしました。

そして、組合員皆様との信頼関係をより一層強固なものにしつつ地域の特性を生かした森林整備を行い、加えて、少子高齢化などの問題にも対処しうる経営基盤の強化を図るために、全国の森林組合系統運動に呼応して、5か年に亘る第四次中期経営計画「ACTIVE-50」(令和3年度から令和7年度)を策定し、役職員が一丸となって取り組んでおります。

令和6年度は、4年度目を迎えており、目的達成に向けての「ACTIVE-50」の基本である、**積極的**(ACTIVE)な事業展開を本旨に取り組んでまいります。

#### 『ACTIVE-50』

目標達成に向けての行動(Action)、様々な課題に対する挑戦(Challenge)、実現可能な目標(Target)の設定、諸情報(Information)の活用、組合員所有山林の価値(Value)の醸成、職員教育(Education)の充実・強化

基本施策で掲げた**50**の個別課題、特に、気候変動リスクや様々なリスクを回避する為の事業継続計画(BCP)の策定を始め「適正な人事考課の実現、及び職員の意識改革」「日々のKY(危険予知)を確実に励行した**安全第一**を旨とした施業」や「業務執行に際し、基本となる**法令遵守**」、に鋭意取り組み、組合員皆様への負託に応えるための森林組合としての存在意識の発揚に向けて、組合運営に邁進してまいり所存であります。

結びに、元日早々の地震の発生で困難な年のスタートとなりましたが、組合員の皆様並びに関係各位の皆様方にとって地震発生という大変厳しい状況を乗り越え、幸多き年となりますようご祈念申し上げますと共に、被災地の一日も早い復興をご祈念し、年頭のご挨拶といたします。

## 令和6年 年頭御挨拶

全国森林組合連合会  
代表理事会長

中 崎 和 久



年頭に当たり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、弊会の業務運営につきまして格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が昨年5類に移行し、社会経済活動の正常化が進む一方、長期化するロシアによるウクライナ侵攻や緊迫するイスラエル・パレスチナ情勢、急激な円安・物価高などの影響が懸念されております。また、集中豪雨や相次ぐ台風等により全国各地で災害が頻発しており、被災された方々に衷心よりお見舞い申し上げます。弊会といたしましても、政府に所要の要請を行うとともに、早期復旧と「緑の国土強靱化」による防災・減災が進むよう取り組んで参ります。

こうした中、森林整備を支える財源である森林環境税・森林環境譲与税につきましては、いよいよ4月から森林環境税の徴税が始まります。森林環境税に対する国民の皆様の理解を得るためには、各都道府県・市町村に配分された森林環境譲与税を余すことなくしっかり活用して地域の森林整備等を進めることが何よりも大切です。全国の森林組合系統の皆様におかれましては、引き続き地元都道府県及び市町村と連携して、有効活用を進めていただくようお願い申し上げます。

また、政府においては花粉症に関する関係閣僚会議を設置して花粉症対策を強く打ち出し、先般成立した令和5年度補正予算及び閣議決定された令和6年度当初予算案において所要の額が計上されているところです。この中には花粉発生源対策として、花粉の少ない森林への転換促進対策が盛り込まれており、森林組合系統にはその担い手として高い期待が寄せられております。森林組合系統運動「JForestビジョン2030」においても、循環型林業の確立を掲げ、系統全体で主伐再生林に取り組むこととしており、花粉発生源対策の取組と合わせて推進していく所存です。

一方で、昨今の少子高齢化等の影響を受け、森林整備等を担う人材の確保が全国的な課題となっております。弊会では、これまで林野庁補助事業「緑の雇用」事業の実施主体として、全国の森林組合をはじめとした林業経営体の人材確保・育成を支援して参りました。

加えて、弊会が事務局を務める一般社団法人林業技能向上センターでは、林業に関する技能検定制度の創設に向け、昨年は全国7か所で「技能評価試験」を実施いたしました。

SDGsの達成やカーボンニュートラル社会の実現に向けては、本会と農林中央金庫の共同で森林組合系統によるJ-クレジット制度への取組をサポートするプラットフォーム（FC BASE）を昨年3月に立ち上げ、多くの森林組合及び森林組合連合会が登録し、取組を進めているところです。現在は、J-クレジットの創出に向けた支援機能が中心となっていますが、本年よりクレジットの販売機能も実装し、森林由来のJ-クレジットについてより多くの企業が興味・関心を持ってもらえるよう取組を強化して参ります。

今後も、弊会では系統関係者及び関連団体とともに、人材の確保・育成、森林資源の循環利用、国産材利用促進等に向け、役職員一同精進する所存ですので、倍旧の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとって幸多き一年となりますよう祈念申し上げ、新年の御挨拶といたします。

## 地元選出国會議員への 政策・税政要望と功労者表彰

令和5年10月24日（火）、全国森林組合連合会主催による令和5年度JForest全国森林組合代表者大会が銀座ブロッサム中央会館で開催され、本大会において「令和6年度林業政策・予算に関する要望」が決議され、その後、要望書につきましては地元選出の国會議員へ要請活動として提出いたしました。

また、同大会において当組合総合企画部の佐藤喜美子次長が全国森林組合連合会会長賞として功労者表彰（永年勤続）を受賞いたしました。

### <予算要望の主な項目>

1. カーボンニュートラル・国土強靱化に向けた森林整備・保全と適切な管理の推進
2. 人材の確保・育成と労働安全対策推進強化
3. 生産性向上と需要拡大による国産材の供給・利用促進等
4. 森林環境譲与税の譲与基準の見直し
5. 林業及び山村振興等に必要な林業税制の改正
6. 激甚な災害からの復旧・復興



## 多摩川水源森林隊の活動

多摩川水源森林隊は、多摩川上流域において手入れの行き届かない民有林を対象に、ボランティアの方々の手で緑豊かな森林に再生する取組として、東京都水道局により平成14年度に設立されました。令和5年度には20周年を迎えこれまでに約2,700回の活動と延べ約250箇所を再生してまいりました。（令和5年4月現在）

当組合は、多摩川水源森林隊の設立当初から業務を受託しており、活動を行う方々への作業指導や、その活動予定箇所の事前調査など多岐にわたります。

また、当組合の職員である指導員は、ボランティアの方々へ森林保全作業の重要性和安全作業を心掛けるとともに山で気持ち良い汗をかいてもらうよう日々活動を行っています。

参加した方々からは、「森と水の関わりの重要性を知ることが出来て良かった。」「森林隊の皆さんがフレンドリーで楽しかった。」「作業は常にアドバイスしていただけるので大変助かりました。」などの声をいただいております。今後も当組合としてこの活動の趣旨を遵守し、作業指導等に努めてまいります。

多摩川水源森林隊の活動は、毎週木曜日、土曜日、日曜日及び月末水曜日に行われています。

詳細は、東京都水道局の「水道水源林ポータルサイトみずふる」をご覧ください。



東京都水道局 みずふる  
QRコード

# 秋のイベントについて

**暑さも和らぎ過ごしやすい気候となる10～11月、多数開催されたイベントに出展いたしました！**

昨秋、森林組合では様々なイベントへ出展し、ご来場いただきました方々に、森林が果たしている役割や「とうきょうの木」の利用拡大などの普及・啓発を図ってまいりました。



特に豊洲で行われました「東京味わいフェスタ2023」では、丸太切り体験で汗を滲ませながら一生懸命に鋸を引く子供達やヒノキの積み木コーナーで親子一緒に遊ぶ姿など、日常では中々体験できない木との触れ合いを楽しんでいただきました。



また、東京の森林・林業について学ぶことができる「森林（もり）の学校」ブースでは、組合職員が講師となり、スギ・ヒノキの見分け方からチェーンソーの実演まで、参加いただいた方が林業に興味を持っていただくキッカケづくりができたと感じています。更に、陽が落ちると段々と人が集まってくる焚き火台のくつろぎブースも「とうきょうの木」で当組合加工所が製作したものを提供し活用しました。来訪された皆さまは、焚き火を眺めながらお酒や食事を楽しまれ、森から生まれ地球温暖防止の役割を果たしている木材の燃焼による暖かさと優しさを体感していただきました。

加えて八王子いちょう祭では、西八王子駅近くの千人町桑の実公園において、地元八王子産の原木丸太を来場者の方々に鋸で丸太切り体験をしていただき、その輪切りした材に焼印を押し配付しました。焼印を押すと煙があがり、ヒノキの香りがあたりを包み込みます。その香りに鼻を近づけ楽しむ様子も印象的で、皆様丸太を片手に関



所を巡っていました。

各所で行われた産業祭も大変盛況でした。郷土芸能の山車やお囃子、地域に根づいたお店の出店など、地元の皆様が楽しめるイベントとなっていました。森林組合ブースでは特に木工クラフト体験が好評で、普段自然と触れ合う機会の少ないお子様も（大人も!?）自身のアイデアを振り絞って作品を作っていました。



少しずつではありますが、これらのイベントに出向くお客様が増加し、東京の森林・林業について関心を寄せていただけたのではと感じています。



今後もこうしたイベントを通して、地域との連携を図るとともに、東京の森林・林業の普及啓発や「とうきょうの木」の利用拡大に努めてまいります。

イベント名	開催場所
日の出町産業まつり	イオンモール日の出
木と暮らしのふれあい展	都立木場公園
東京味わいフェスタ2023	がすてなーにガスの科学館（豊洲）
東京農林水産フェア	(公財) 東京都農林水産振興財団（立川）
奥多摩ふれあい祭	奥多摩総合運動公園
青梅市産業観光祭	青梅市役所
あきる野市産業祭	都立秋留台公園
八王子いちょう祭り	千人町桑の実公園

# もり 森林からの便り 2

## 枝打ちの作業が始まりました

枝打ちは、無節の良質材の生産を主目的として、枯れ枝やある高さまでの生き枝を、その付け根付近から除去する作業です。枝打ちの第一の目的は、無節の材の生産ですが、それと同時に年輪幅、年輪の走向角度など年輪構成の優れた材の生産にも効果があります。

その施業は、作業員が1本1本木に登り枝を切り落とす作業を行っています。

樹種によって異なりますが、1回目の間伐後に劣性木等が間引かれた状態で枝打ちの施業を行うことで、施業の効率化が図られ健全な森林環境の整備をより効率的に実現できます。

樹冠<sup>\*1</sup>と呼ばれる枝葉部分の量を調節して幹の成長を制御し、適度に育てるのも目的の一つです。余分な枝を落とせば林内に日光が差し、風通しもよくなります。病害虫の発生を予防し、下草が繁茂することで人工林の環境を良好に保つことができるのです。

枝打ちに必要な道具は枝を切るための鉋や鋸（小型のチェーンソー）、安全に高所へ登るための登降機<sup>\*2</sup>や安全帯等です。細い枝は鉋でたたき落とすように、太い枝は鋸を利用して下・上の順番で刃を入れて切ります。

枝打ちは木が傷付きやすい時期を避けて行います。新芽の頃から梅雨明けまでは木の活動が活発でダメージを受けやすいため、枝打ち作業には向きません。木の活動がゆるやかになる紅葉の頃から寒さがやわらぎ新芽が芽吹く頃までのシーズンが最も適しています。

今年も、高品質な木材を育てるとともに森林の環境を守る為、枝打ち作業を進めてまいります。

\*1: 樹冠（じゅかん）：樹木の上部、枝や葉の集まった部分

\*2: 登降機（とうこうき）：左右の足別々に幹にチェーンを回して装着し登り降りする道具

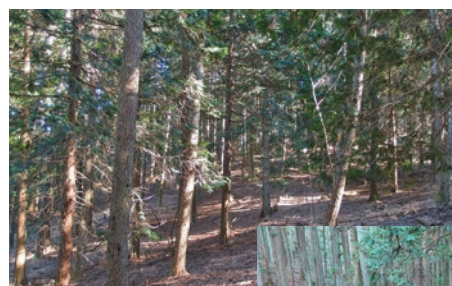


枝打ちの様子

## 令和6年度小池東京都知事への 林業関係予算要望

令和5年11月17日（金）に東京都庁第一本庁舎42階特別会議室におきまして、当組合の木村組合長、山崎副組合長を始め、（一社）東京都森林協会三谷会長、東京都治山林道協会柴田専務、東京都素材生産組合塩野会長、当組合の鶴巻次長、関谷調査役、山本の計8名が、小池東京都知事へ「令和6年度林業関係予算要望書」を提出してまいりました。

要望書の内容は、森林循環の促進に向けた対策強化などの「森林整備関係」7項目と「とうきょうの木」の利用拡大強化などの「林業・木材産業振興関係」3項目で併せて10項目の要望内容とし、木村組合長より要望内容説明が行われました。



枝打ち前



枝打ち後



# もり 森林からの贈りもの

## 奥多摩ビジターセンターに 野外卓・ログベンチを設置

奥多摩町に所在する「奥多摩ビジターセンター」の木製野外卓・ベンチが老朽化したことにより、新たに野外卓1基、ログベンチ4基の製作・設置する事業を東京都環境局多摩環境事務所より当組合が受注し、昨年12月に納品・設置いたしました。(写真参照)

新設した野外卓・ログベンチは、「とうきょうの木」のヒノキ材を使用し、通常よりひとまわり大きくして重量感を持たせるとともに、腐りや経年変化を予防するため、防腐注入と木材保護塗料の塗布を施しました。

防腐注入と木材保護塗料は無色のものを使用し、本来のヒノキの木肌の色味を残すことにより材の表面の美しさや温かみ等を感じていただける内容としました。

お近くへお立ち寄りの際には、ぜひご覧いただき、ご利用いただければ幸いです。

今後も「とうきょうの木」を活用し、地域に貢献できるよう製品づくりに取り組んでまいります。



## 新入職員紹介

川嶋 祐太郎 (かわしま ゆうたろう)

令和5年11月1日より森づくり推進部に有期契約職員として勤務することになりました川嶋 祐太郎と申します。

林業の仕事に興味を持ったきっかけは趣味の登山です。

森林の中で過ごすうちに自然の中で働き自然環境を守る

仕事に興味を持ち、東京都森林組合に就職させていただきました。

前職は青果市場で働いていたので林業の経験や知識は全くありませんが、チェーンソーや刈払い機の使い方など森林・林業に関する知識を学び一日でも早く仕事に慣れ、よりよい森づくりのため皆様のお役に立てるよう努力したいと思います。

至らぬ点も多いと思いますが、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



## 令和6年4月から相続登記の申請が 義務化されます

令和6年4月1日(月)より、相続によって不動産を取得したことを知った日から3年以内に、相続登記の申請を行うことが義務化されます。

法施行より前に相続した不動産も、義務化の対象となります。

また、新たに設けられる「相続人申告登記制度」により早期に遺産分割をすることが困難な場合には、申請義務を簡易に履行することも可能となっています。

制度や手続きの詳細については法務省のWebサイトを御覧ください。



法務省  
QRコード



## 大久野中学校 林業体験学習

地域交流と地場産業活性化を目的に、日の出町立大久野中学校2年生を対象とした林業体験学習を今年度も実施しました。

観光バスで到着した中学校の生徒さんらが、昨年度もご協力をいただいた日の出町自然休養村さかな園横の間伐施業地へ徒歩で移動。体験が始まると、まず日の出町在住の森林施業G・堤指導員から間伐の目的等について説明が行われ、希望する生徒が順番にスギの木へロープの設置、滑車の取付、鋸の切り込み作業を体験しました。

最後に、堤指導員がチェーンソーで追い口を入れると狙った方向に倒れ、初めての体験だったこともあり、その音や迫力に生徒から大きな歓声が上がりました。

枝払いは鋸を使用し、女子生徒も交代で作業に取り組み、道具の扱いに苦戦しながら一生懸命作業に取り組んでいました。

後日、生徒の皆さんよりお礼のメッセージが書かれたカラフルな色紙をいただきました。

こうした作業を現地で実際に体験することで、木を切り倒す大変さを体感していただけたと思います。



林業体験の様子



お礼の色紙

## 法務・税務相談会を開催いたしました

組合員を対象とした法務・税務相談会を令和5年12月7日（木）当組合本所（日の出町）におきまして開催いたしました。

法務相談につきましては、昨年に引き続き当組合の顧問弁護士・波多野曜子先生に、山林に関する相談案件3件にご対応いただきました。

税務相談に対する申し込みは今回ありませんでした。

今後も組合員の皆様にご利用いただける法務・税務に関します相談会を開催してまいります。



相談会の様子

## 組合員の皆さまへ

### 【各種変更手続きについて】

組合からの重要なお知らせが届かなくなり、大切な所有山林の管理等に支障をきたす恐れがあります。

つきましては、次のような事例の場合、組合までご連絡をお願いいたします。

- 事例1：組合員【名義人】が死亡し、相続が発生した
- 事例2：組合への届出住所が転居により変更した
- 事例3：売買等により所有山林の面積が増減した

### 【森林保険への加入推進について】

近年の自然災害の増加傾向を受け、台風や山火事等の災害による森林被害に対し、貴重な財産である森林を守るため少ない費用で大きな損害に備えましょう。

森林保険は、森林所有者の声により誕生した公的な保険制度で、森林災害に備える唯一のセーフティネットです。

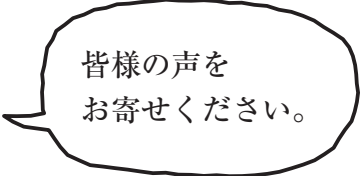
## 柚のみちについてのアンケートを実施しています

広報誌「柚のみち」を、組合員皆様をはじめ関係各位の皆様により親しまれ、ご活用いただける広報誌にするため、アンケート調査を実施いたします。

下記のURL、もしくはQRコードをお読み取りいただき、ご意見等をいただけますよう、ご協力のほどよろしくお願いいたします。



アンケート  
QRコード



**URL**  
[https://tokyo-sinrin.com/form/contact/soma\\_questionnaire](https://tokyo-sinrin.com/form/contact/soma_questionnaire)

**各種お問い合わせ先電話番号**

購買品・組合員手続・森林保険・賦課金等  
総務管理部 ☎042-588-7963

森林整備・森林経営計画・境界明確化等  
森づくり推進部 ☎042-503-1046

木材加工品・ホームページ・本紙等  
総合企画部 ☎042-503-6586

### 2月～4月の組合関係行事（予定）

日付	行事	場所
2月16日(金)	木材利用部会	東京都森林組合本所
3月 5日(火)	第5回理事会	東京都森林組合本所
3月18日(月)	森林整備部会	東京都森林組合本所
3月29日(金)	現物・棚卸監査	東京都森林組合本所 各事業所
4月 1日(月)	令和6年度 事業進発式	東京都森林組合本所 各事業所
4月17日(水)	経営管理部会	東京都森林組合本所

## 原木市場だより 多摩木材センター協同組合（令和6年1月）

昨年10月から12月の市売実績は、秋から冬にかけての良材出荷が始まり、スギ、ヒノキともに値上がり傾向となりました。12月25日の平均単価は、スギが1万円台にのせ、ヒノキは2万円を超えました。ヒノキの良材（柱材3m、16～18cm）の平均単価も10月10日に1万円3千円を割り込んでいましたが、12月25日には1万8千円台に回復してまいりました。今後、1月から3月にかけての更なる復調を期待したいと思います。

### （直近各月市売り実績）

	10月10日	10月25日	11月10日	11月24日	12月11日	12月25日
売上金額 (千円)	6,202	7,217	8,748	7,610	6,898	6,945
取扱量 (m <sup>3</sup> )	602	574	647	520	626	568
平均単価 (円/m <sup>3</sup> )	10,296	12,573	13,530	14,622	11,022	12,223

### （直近各月市売りスギ・ヒノキの平均単価と取扱量）

	10月10日	10月25日	11月10日	11月24日	12月11日	12月25日
スギ (円/m <sup>3</sup> )	8,840	9,517	9,973	13,608	10,154	10,075
	325	271	229	273	477	384
ヒノキ (円/m <sup>3</sup> )	14,270	17,134	17,178	18,843	17,987	20,845
	177	252	353	185	99	123

### （直近各月市売りのヒノキ3m良材、16・18cmの単価の推移 単位:円/m<sup>3</sup>）

	10月10日	10月25日	11月10日	11月24日	12月11日	12月25日
売上金額 (千円)	12,519	16,630	17,541	20,608	18,224	18,886

### 編集後記

今年の干支は「たつ年」です。この「たつ」ですが漢字で表すと「辰」になります。また、十二支は全てが動物を当てはめられていますので「辰」の他に「龍」や「竜」の文字も使われます。そもそも「龍・竜」は実際にいる動物ではなく創造上の生き物です。いろんなイラストを見ると蛇状の体で鱗があり、鬃が生え四足でツノがあるため一見不気味ですが、非常に縁起の良い神聖な生き物であるため十二支に選んだという説が中国の書物に記述されているようです。また、辰年は陽の気が動いて万物が振動するため物事が大きく成長するとの事です。

皆様も今年は昇り竜のように活気に溢れ物事の成長や発展のあるよい年にしてください。  
(M・T)